



横浜市(指定都市市長会 代表) 外国人材の受入環境整備に向けた取組

平成30年9月28日

横浜市国際局

1

1 指定都市市長会 国への提言



地域における外国人材の更なる活躍に向けた取組の推進に関する提言

8月3日、林 文子 横浜市長（指定都市市長会会長）が、指定都市市長会を代表して、菅 義偉 内閣官房長官に対して要望を行いました。

1 要請内容 ※詳細は別添参照

地域における外国人材の更なる活躍に向けた取組
の推進に関する指定都市市長会提言

- ①中小・小規模事業者における外国人材の受入拡大
- ②地域における生活環境整備や地域コミュニティとの
つながり支援と推進組織の設置



2 要請先

要請先：菅 義偉 内閣官房長官

日 時：平成 30年 8 月 3 日（金）午後 3 時～午後 3 時15分

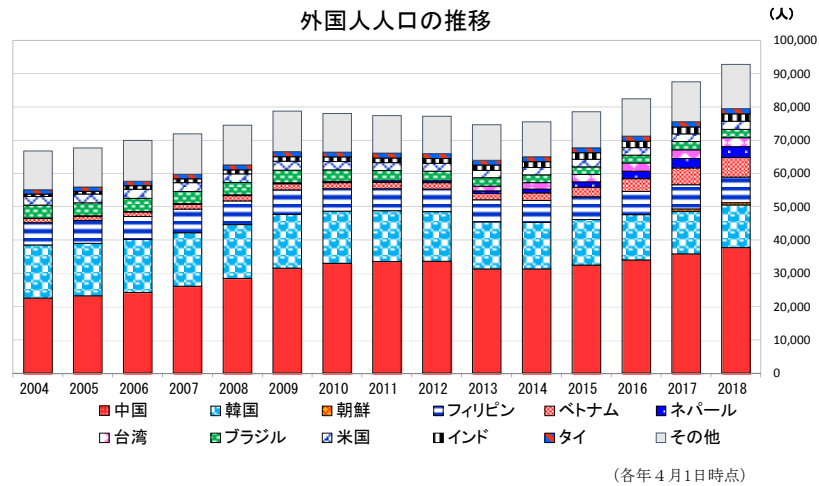
場 所：首相官邸 5階 官房長官室

2

2 横浜市の在住外国人の状況



10年間で外国人が **2割以上** 増加。現在、約 9 万 5 千人（全国 2 位）



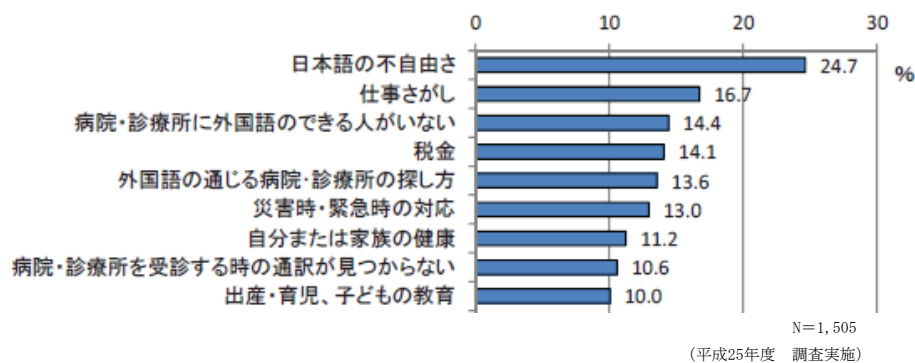
3

3 外国人意識調査から見てきたこと



日本語習得、雇用、医療、防災、子どもの教育等への支援ニーズが高い

■ Q 困っていることや心配していることは何ですか？

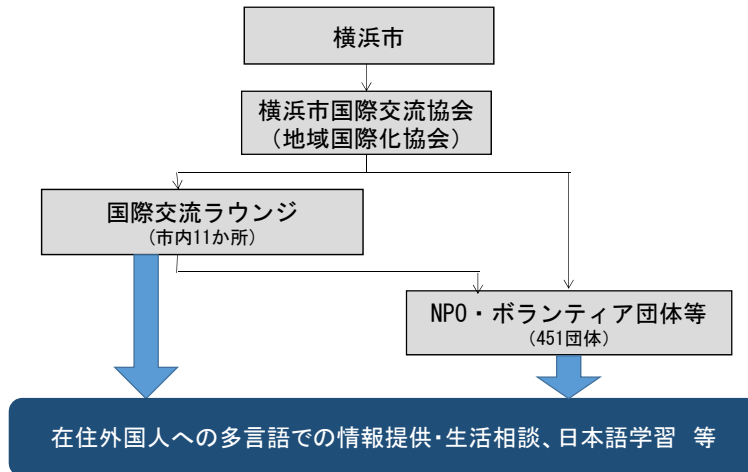


4

4 横浜市における在住外国人支援の体制



市の多文化共生施策のもと、地域国際化協会である横浜市国際交流協会がコーディネート役を担い、地域のNPO団体やボランティアの方々との連携により支援を実施



5

5 生活相談の取組



国際交流ラウンジ、地域のNPO等による多言語での生活相談を実施

■ 地域の外国人ニーズに応じた多言語での相談対応を実施

● 国際交流ラウンジでの相談件数（H29年度）

「22,616件」

● 主な相談対応

- ・「通訳・翻訳」
- ・「日本語学習」
- ・「教育」



例：鶴見国際交流ラウンジ 多言語での相談対応

	月	火	水	木	金	土	日
英語	—	○	—	—	○	—	○
中国語	○	○	○	○	—	—	○
ハングル	—	—	—	—	—	○	—
ポルトガル語	○	—	—	—	—	○	—
スペイン語	—	—	○	○	○	—	—
タガログ語	—	○	—	—	—	—	—

6

6 日本語学習支援の取組



市民団体やNPOなどによる地域日本語教室（約120教室）の開催、
横浜市国際交流会（地域国際化協会）による日本語支援を実施

<地域日本語教室>

- ・指導者の数が20人以下の比較的小規模な日本語教室が主体
- ・生徒の家族や友人との国際交流なども実施



<横浜市国際交流協会による支援>

市内の地域日本語教室の運営支援・連携

- ・日本語ボランティア研修会
- ・日本語教室の取組事例発表会

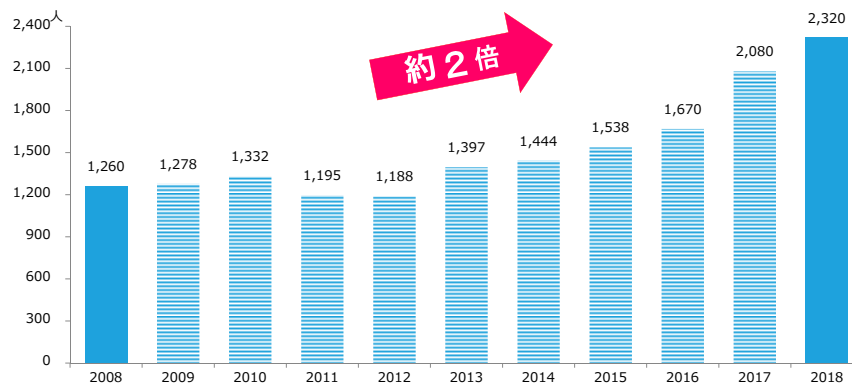
7

7 日本語指導が必要な児童生徒への対応



日本語指導が必要な子どもの増加
10年で約**2倍**（全国は約1.6倍）

日本語指導が必要な児童生徒数



8

7 日本語指導が必要な児童生徒への対応



対応策



日本語支援拠点施設「ひまわり」の開設 2017年9月開設

来日間もない児童生徒や保護者の不安を軽減し、新たに転・編入をする在籍校で学校生活に適応できるよう支援するための施設

■ 学校ガイダンス 4か国語対応 (※1)

保護者・児童生徒に日本の学校生活について説明、書類の記入支援、児童生徒学習状況の確認等

■ プレクラス

来日間もない児童生徒への集中的な日本語指導と学校生活の体験の実施

■ さくら教室 8か国語対応 (※2)

外国につながる小学校新1年生を対象にした学校生活の体験、保護者を対象にした日本の学校生活についての説明や書類の記入支援等



日本語支援拠点施設「ひまわり」

※1：中国語、タガログ語、英語、やさしい日本語

※2：中国語、タガログ語、英語、タイ語、ベトナム語、ポルトガル語、ロシア語、やさしい日本語

9

8 防災、医療に関する取組



地域における連携による防災、医療の取組

防災に関する取組

●外国人震災時情報センターの設置・運営

(※) 横浜市国際交流協会（地域国際化協会）と協定締結

- ・震災時に外国人に対して提供が必要な情報等の翻訳
- ・地域防災拠点等への通訳ボランティアの派遣及びその調整
- ・外国人からの相談・問合せ等への対応

医療に関する取組

●医療通訳派遣事業

- ・神奈川県と県内市町村が医師会等との協力の下、NPO団体と協力して実施
- ・平成29年度からフランス語を追加し、「12言語」対応
- ・29年度 医療通訳派遣件数「2,712件」

10

9 日本人と外国人の相互理解に向けた地域の実践



急増する外国人とそれを受け入れる地域社会が共に暮らしやすいまちづくりを目指す「多文化共生コミュニティづくり」

- 外国人が急増した地域を抱える国際交流ラウンジに、コーディネーターを新たに配置(2017年度)



- 日本人(自治会・町内会)
外国人(児童生徒の保護者)
にそれぞれヒアリングを実施。
地域の、地域へのニーズを把握(2017年度)



- 来日初期の外国人に知ってほしいこと、外国人が知りたいこと、をまとめた多言語のしおりを作成・配布(2018年度)



11

10 外国人材の受入環境整備に向けた機能強化の方向性



地域国際化協会の機能強化が重点課題

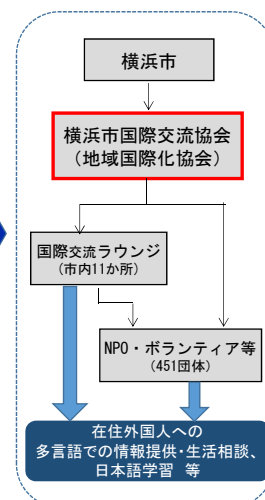
- 外国人支援の中間・中核的な団体である横浜市国際交流協会(地域国際化協会)によるNPOやボランティアへのコーディネート機能を強化

- 外国人支援の現場である国際交流ラウンジやNPO・ボランティア団体への支援メニューの拡充

- 外国人支援に関わる標準的なガイドラインを国で定める必要性

- 地方自治体は、ガイドラインを踏まえつつ、地方の実情を考慮した取組を推進

- 国と地方自治体とで費用を負担し合う仕組みづくり



12

地域における外国人材の更なる活躍に向けた取組の推進に関する 指定都市市長会提言

中小・小規模事業者をはじめとした人手不足は深刻化しており、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」においては、生産性向上や国内人材の確保とともに、移民政策とは異なるものとして、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受け入れる新たな在留資格を創設することとされた。

国において、新たな在留資格の創設による外国人材の受入拡大に向けた検討が進められる中、大都市においても、人口減少社会の到来や超高齢社会の進展などの直面する課題を乗り越え、持続可能な成長を実現していく上で、地域経済を支える中小・小規模事業者などにおける人手不足の解消が、喫緊の課題となっている。

また、外国人材が地域社会で活躍するための環境整備として、地域における情報提供や相談対応等の在住外国人の暮らしの中での多様なニーズへの対応、日本語支援や地域コミュニティとのつながり支援などを更に進めていくことも求められている。

出入国管理は国の専権事項であるが、それは受入れ後の社会統合政策とともに進められるべきである。

このことから、国における新たな在留資格の創設の制度設計等に当たっては、指定都市をはじめ地方自治体の実情をふまえ、地域における外国人材の更なる活躍を推進していく視点から検討するよう、以下の項目について提言する。

1 中小・小規模事業者における外国人材の受入拡大

- (1) 大学や専門学校等に在籍している外国人留学生は、中小・小規模事業者にとって貴重な人材となる可能性があることから、大学等、企業、経済団体、地方公共団体が連携して留学生の就職・定着を図る取組などに対する支援を拡充すること。
- (2) 情報通信業・建設業・製造業など、高い専門性や技能等を有し、事業活動の中核を担う人材の不足が深刻な業種において、非上場企業に就労する際の在留資格申請の手続きを簡素化するなど、中小・小規模事業者による一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材の受入・育成の拡充に取り組むこと。
- (3) 大都市部において深刻な人手不足が顕著な介護分野については、介護福祉士の資質の担保を図るための育成支援を充実させるとともに、介護福祉士国家試験の試験回数の拡大など、介護福祉士の資格が取得しやすくなるよう試験制度を見直すこと。また、介護福祉士を目指して来日した外国人留学生の人材確保を図るため、2022年度以降における外国人留学生の准介護福祉士が介護できる環境を整備すること。

2 地域における生活環境整備や地域コミュニティとのつながり支援と推進組織の設置

「経済財政運営と改革の基本方針 2018」で掲げられた「生活ガイダンスの実施、住宅の確保、生活のための日本語習得、相談・苦情対応、各種行政手続に関する情報提

供などの支援を行う仕組み」の構築など、地域における生活環境整備や地域コミュニティとのつながり支援の充実に向けては、地方自治体やNPO・市民ボランティアの活動など、地域の実情に応じた様々な取組が行われている。

このことから、地方自治体の意見をふまえ、国において外国人政策を総合的に調整・推進する組織を設置し検討を進めるとともに、必要な財政措置を講じること。

平成30年7月23日
指 定 都 市 市 長 会



公財) 浜松国際交流協会 (HICE)

ハイス

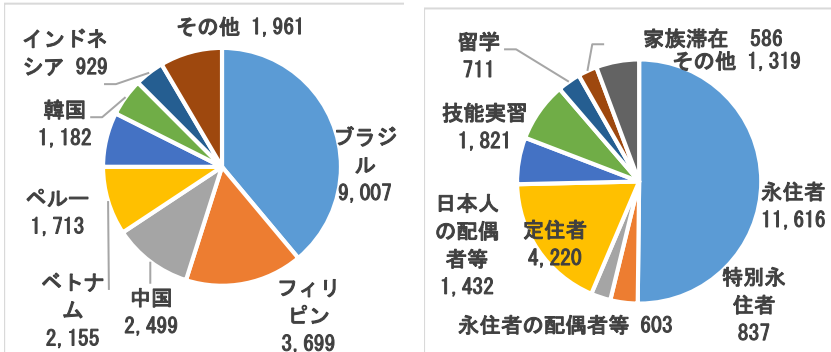
多文化共生社会に向けた取り組み・課題・提言

1. 浜松市の外国人住民の特徴

①ブラジル国籍が4割

②永住など長期定住者が8割

外国人住民数 23,145 人 (人口比 2.8%) 2018 年 4 月 1 日現在 (人)



2. 浜松市多文化共生都市ビジョン (2013 年～現在第 2 次)

ポイント 多様性を生かす

日本人が多様化している現実

★支援から協働へ (for⇒with)

★外国人のためのものではなく全ての人のため

3. HICE の取り組みの姿勢

①行政の枠を超えた柔軟で迅速な取り組み

②外国人当事者の力・視点を生かす

③専門職としてコーディネート

4. HICE 事業 ～4つの柱～

■多文化共生のまちづくり
(外国人住民サービス)

多言語相談 (人権保障)

日本語学習支援 (自立のため)

次世代支援/地域共生

多文化防災/多様性を生かしたまちづくり

■グローバル人材育成
(受入れ社会の理解と変容)

国際交流/国際理解

■ボランティア・市民活動支援

■情報収集・提供

5. HICE 事業 ～重点事業を中心に～

①メンタルヘルス相談・ペアレントトレーニング

ブラジル人心理士 2 名配置 (相談と精神科への同行通訳)

外国人の子どもの発達障がいが多い

②浜松版日本語コミュニケーション能力評価システムに基づいた日本語教室

行政の保障する日本語教育 (外国人学習支援センター、市委託による NPO 日本語教室)

交流の場としての日本語教室 (おしゃべりタイム、市民活動の日本語教室)

③不就学ゼロ作戦事業・キャリア支援・就学前の子どもと保護者支援

年間 6 回約 200 軒訪問調査 (外国人の子どもの教育を受ける権利を保障するために)

定時制進学が多い外国人生徒の進路・キャリア支援

外国人託児所の質の向上

④地域共生推進

個別の自治会支援・地域共生自治会会議

⑤災害時多言語ボランティア養成研修

7 言語約 50 人

避難所となる自治会との連携

⑥若者のエンパワメント (外国につながる若者グループ COLORS 活動促進)

「78 カ国の浜松市民が大集合」、定時制高校でのワークショップ

⑦国際理解教育 (ex. マジョリティ側から考える多文化共生)

アクティブラーニングを取り入れ、自立した市民が「対話」して社会をつくることを目指す

6. 課題と提言

①雇用の調整弁としての外国人「労働力」ではなく

⇒ まるごとの「人」を受け入れる覚悟を (中小企業は技能実習生を「技術」で再雇用)

②法的根拠に基づいて予算をとった社会統合政策が必要

日本語教育推進基本法の整備

通訳制度の整備 (医療通訳・相談通訳) ⇒ 医療保険の中で通訳を

義務教育化 (公教育の目的再考: 「日本人」⇒ 「この社会を構成する人」の育成)

③人々の心に働きかける＝「多様性があることは誰もが生きやすい社会」

「少子高齢化」「人口減少化社会」のためではなく「個人の幸せ」

④取組体制の整備＝専門職を適正な予算で配置

日本語教師、通訳、コーディネーターなど

浜松市多文化共生センターの6つの柱

Os 6 pilares da Interculturalização
The Six Pillars of the Center

相談・情報提供

Consultas / Informações
Consultations/Information

多言語で生活相談を行うとともに、関係機関と連携し、ワンストップ相談を行っています。また、国際交流や多文化共生に関する情報提供を行っています。

地域共生

Integração Social
Community Interculturalism

自治会などの地域活動において、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指して、地域における多文化共生推進のお手伝いをしています。

多文化防災

Prevenção de Desastre Intercultural
Intercultural Disaster Prevention

災害時に備え、多文化防災訓練や災害時多言語支援センター設置訓練等を行い、防災意識の啓発や支援体制を整備します。

人材育成

Desenvolvimento de Pessoas
Personnel Development

国際理解を深めるため学校や地域に講師を派遣したり、セミナーなどを開催します。また、外国人が生活する上で関わる幅広い問題について専門知識を身につける研修を行います。

多様性を生かしたまちづくり

Incorporação da Diversidade
Diversity Incorporated City Development

多文化共生についての理解を深めるとともに、外国人の多様性を生かして地域の文化・経済・社会の活性化につながる事業を行います。

多文化共生活動支援

Suporte nos Projetos Interculturais
Support for Intercultural Projects

多文化共生の活動を行っている団体や個人に対し、助言や支援を行うとともに、連携を促進するためのネットワーク会議等を開催します。

浜松市 多文化共生センター

Centro Intercultural de Hamamatsu
Hamamatsu Intercultural Center

〒430-0916 浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階
Hamamatsu-shi Naka-ku Hayauma-cho 2-1
Create Hamamatsu 4F

Tel: 053-458-2170 Fax: 053-458-2197

URL: <http://www.hi-hice.jp/hmc/>

E-mail: info@hi-hice.jp

開館時間: 午前9時～午後5時30分

休業日: 年末年始(12月29日～1月3日)

Horário de atendimento : das 9h às 17h30min

*Aberto todos os dias da semana, exceto no feriado de final de ano (29 de dezembro a 3 de janeiro)

Office hours are Mon-Sun. 9am-5:30pm

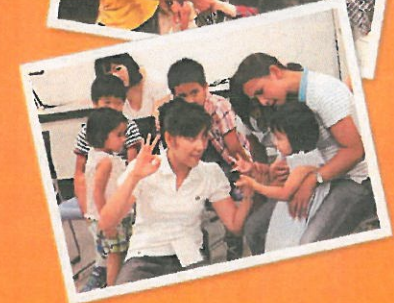
*Closed during the New Year's Holiday (Dec29-Jan3)



たぶんかきょうせい 浜松市 多文化共生センター

Centro Intercultural de Hamamatsu
Hamamatsu Intercultural Center

多文化共生社会の実現を目指して
結ぶつなぐ支えあう



多言語相談 Consultar em língua estrangeira Foreign Language Consultation

ポルトガル語	火～日	Português	Ter-dom	Portuguese	Tue-Sun	9:00～17:00
英語	月～金	Inglês	Seg-sex	English	Mon-Fri	13:30～16:30
スペイン語	日	Espanhol	Dom	Spanish	Sun	13:00～17:00
タガログ語	木	Tagalo	Quinta	Tagalog	Thu	13:00～17:00
中国語	金	Chinês	Sexta	Chinese	Fri	13:00～17:00

- 浜松市多文化共生センターは、(公財)浜松国際交流協会(HICE)が
- 浜松市から業務を受託し、運営しています。

O Centro Intercultural de Hamamatsu é administrado pela HICE (Fundação para Comunicação e Intercâmbio Internacional de Hamamatsu), por incumbência da Prefeitura de Hamamatsu.

The Hamamatsu Intercultural Center is operated by the Hamamatsu Foundation for International Communication and Exchange (HICE), the public utility foundation entrusted by the Hamamatsu City government.

ワンストップ相談コーナー Postos de Atendimento One-Stop Consultation Corner

入国・在留 手続き 相談

入国管理局と連携
Tel: 053-458-1510
水 9:00～17:00
(12:00～13:00は休み)
ポルトガル語とスペイン語対応

Consultas sobre vistos

Em parceria com o Departamento de Imigração

Tel 053-458-1510

Quartas-feiras, das 9h às 17h,
exceto das 12h às 13h

Atendimento em português e espanhol

Immigration & Residency Consultation

In cooperation with the Immigration Bureau

Wed 9am-5pm

(Closed from 12-1pm)

Tel: 053-458-1510

Available Portuguese & Spanish

メンタル ヘルス 相談

浜松市精神保健福祉
センターと連携
Tel: 053-458-2310
火～土 9:00～17:30
ポルトガル語対応

Consulta Psicológica

Em parceria com o Centro de Psicologia, Saúde e Bem-Estar de Hamamatsu

Tel: 053-458-2310

Agendamentos e informações:

De terça a sábado, das 9h às 17h30min

Atendimento em português

Mental Health Consultation

In cooperation with the Hamamatsu Mental Health & Welfare Center

Tel: 053-458-2310

Tue-Sat 9am-5:30pm

Portuguese available

法律 相談

静岡県弁護士会協力
毎月最終木曜日
13:00～16:00(受付9:00～12:00)
英語・ポルトガル語・スペイン語・
タガログ語

Consulta Jurídica

Com a colaboração da Ordem dos Advogados da Província de Shizuoka

Última quinta-feira do mês

Das 13h às 16h

Inscrições somente no dia da consulta,

das 9h às 12h (Vagas limitadas)

Intérpretes em inglês, português,

espanhol e tagalo

Free Legal Counseling

Supported by Shizuoka Lawyers Association

Held on the last Thursday of every month

1-4pm (reception is 9am-12pm)

Interpretation available in English, Portuguese, Spanish and Tagalog



災害時多言語支援センター

地震や津波など、大きな災害が起こったとき、
災害時多言語支援センターを設置し、必要な情報を
外国語で発信します。
災害時は、(公財)浜松国際交流協会(HICE)の
Facebookをご覧ください。



Centro de Apoio Multilíngue em casos de Calamidades

Em situações de grandes desastres naturais, como terremoto ou tsunami, o Centro Intercultural de Hamamatsu, irá operar como Centro de Apoio Multilíngue em casos de Calamidades e passará as informações necessárias em vários idiomas.

Na ocorrência de desastres naturais, veja o facebook da HICE (Fundação para Comunicação e Intercâmbio Internacional de Hamamatsu).

Disaster Multilingual Support Center

A disaster multilingual support center will be set up when large scale disasters such as earthquakes or tsunamis occur to send out critical information in foreign languages.

Please see the official Hamamatsu Foundation for International Communication and Exchange (HICE) Facebook page when disasters occur.

新しい世界が広がる学びの拠点

浜松市は、外国人が多く集住する都市です。

当センターは、外国人の子供から大人までを対象に、

地域ボランティアと連携して「学習」と「交流」を

総合的に行っている学習支援施設です。

毎日、多くの外国人が日本語を学びに通い、

日本語ボランティアと外国人が

おしゃべりしながら交流を深めたり、

それぞれの異文化を体験しながら学んだりしています。



交通アクセス

電車でお越しの方



JR「浜松駅」から東海道本線「豊橋・名古屋方面行」で2駅目(約9分)のJR「舞阪駅」下車 北口徒歩約10分

バスでお越しの方



遠州鉄道 浜松駅バスターミナル5番のりば(志都呂宇布見線)から「入野 イオン志都呂・舞阪駅」行きのバスで約35分、バス停「雄踏中学入口」で下車して徒歩すぐ。
※平日の日中の場合、バスは1時間に3本程度あります。

車でお越しの方



- 浜松市街地方面から浜松雄踏線で約20分(約10km)
 - 東名高速道路「浜松西I.C」から県道65号線(浜松環状線)で約15分(約8.5km)
 - 浜名バイパス「馬郡I.C」から約5分(約2.0km)
- ※駐車場:約100台収容可

浜松市外国人学習支援センター(U-ToC)

〒431-0102

静岡県浜松市西区雄踏町宇布見9611-1(旧雄踏町役場)

【開館日】月曜～金曜日(土日、祝日休み)

【開館時間】9:00～17:00

【ホームページ】<http://www.hi-hice.jp/u-toc/>

☎ 053-592-1117

浜松市 外国人 学習支援 センター

U-ToC〈ユートック〉

Centro de Apoio ao Estudo para Estrangeiros de Hamamatsu
Hamamatsu Foreign Resident Study Support Center



浜松市

日本語教室

Curso de Língua Japonesa
Japanese Classes

入門、初級、読み書き、文法、初中級のクラスと日本語で交流するおしゃべりタイムがあります。U・ToCの日本語教室は生活者としての外国人を対象としており、日常生活に役立つ日本語が勉強できるようカリキュラムが組まれています。



外国につながる 次世代の学習支援

Auxílio de Aprendizagem para Futura Geração
com Raízes Estrangeiras
Study Support for Next Generation Youths
Connected to Foreign Countries

外国にルーツを持つ子供や学齢期を過ぎた若者のための学習支援を行います。外国人の子供の不就学を生まない取組のほか、外国人青少年を対象にキャリア支援の機会を提供します。



地域日本語学習支援

Auxílio Regional ao Estudo da Língua Japonesa
Local Japanese Study Support

地域における学習者のニーズを踏まえた日本語学習等のための支援教室です。地域や外国人コミュニティとの連携により開催します。その他、日本語学習支援団体とネットワーク会議を行い、連携を深めています。



日本語ボランティア 養成講座

Curso de Formação de Voluntários
Volunteer Training Program

地域の日本語教室に関わるボランティアを養成する講座です。学習者の日本語学習を支援する際に必要な知識や技術を学びます。修了者は、様々な教室で活動しています。



多文化体験講座

Curso de Experiências Interculturais
Intercultural Experience Program

外国人市民・日本人市民が異文化に触れお互いを理解し合うための講座です。食・年中行事・伝統技能等、様々な分野の文化を紹介し、文化体験を通じて交流を深めます。



外国人支援者のための ポルトガル語講座

Curso de Língua Portuguesa
Portuguese Classes

現場などで役に立つブラジルポルトガル語やブラジル社会教育事情などについても学ぶ講座です。ブラジル人の価値観、文化についても学ぶことができ、支援に役立つ理解が深まります。



南米系外国人学校 ムンド・デ・ アレグリア学校

2階には南米系外国人学校ムンド・デ・アレグリア学校が入居しています。

